

飲酒運転根絶宣言書

交通事故のない、安全で安心できる暮らしは、市民共通の願いであります。

飲酒運転は、重大事故に直結する、決して許されない悪質で危険な犯罪行為です。

私たちは、事業所を挙げて飲酒運転を根絶するため、次のことを宣言します。

一、交通ルールを遵守し、安全運転を励行するとともに、交通安全に関する正しい知識やマナーの普及に努めます。

一、飲酒運転は絶対に行いません。

一、運転する人に酒を勧めたり、飲酒する人の車に同乗することは絶対にしません。

一、出勤前にアルコール検査を行い、アルコールが検出された際には所属長に連絡を入れ、濃度が0 mg/ℓになるまでは自宅待機とします。（その間はフレックスで対応）

一、飲酒運転を発見した際は、速やかに警察に通報します。

令和4年3月29日

宮崎日産自動車株式会社都城店

店長 石ヶ野 毛佐行

